

働き方改革推進熊本地方協議会

～ 共同メッセージ ～

私たちは、県内企業の持続的な成長をはかり、ひいては労働者の所得向上や多様な働き方を実現し、全ての人々が豊かさを実感できる未来を築くために、以下の5項目に基づき、一体となって取り組みます。

1 価格転嫁や取引適正化の推進

適切な価格転嫁の実現や取引の適正化に努めます。

2 省力化等による生産性向上、リスクリング等人材確保

人手不足の緩和に向けた、省力化・デジタル化による生産性の向上と、リスクリングに取り組めます。

3 多様な人材の活躍

女性、高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心して就業し、活躍できる環境を整備します。

4 多様な働き方の推進

テレワーク、短時間勤務制度等の導入による労働力や優秀な人材の確保、仕事と家庭との両立を支援し、多様な働き方を推進します。

5 連携強化

上記1～4の取り組みを推進するため、各種制度の充実・強化や中小企業・小規模事業者に対する助成金、融資等による支援に連携して取り組みます。

令和7年（2025年）1月15日

【働き方改革推進熊本地方協議会構成員】

日本労働組合総連合会熊本県連合会

熊本県経営者協会

熊本県商工会議所連合会

熊本県商工会連合会

熊本県中小企業団体中央会

熊本銀行

肥後銀行

熊本県社会保険労務士会

九州経済産業局

熊本県

熊本市

熊本労働局

【オブザーバー】

熊本働き方改革推進支援センター

熊本県よろず支援拠点

公正取引委員会事務総局 九州事務所